

## V. 特記事項

### 1. フォロー制度のあるクォーター制と学習支援塾

フォロー制度のあるクォーター制を特徴としている。講義を短期間に集中して開講することで学生の知識の習得度を上げている。さらに、学生の理解の定着を徹底的にサポートするフォロー制度による支援も行なっている。科目試験終了後、知識の習得度が十分ではないと判断された学生に対しフォロー授業（補習）を行い、フォロー授業でも十分に知識が習得できない場合は、継続フォロー（再補習）を行う。また、学修習慣の定着と学修方法の獲得、成績の向上や臨床現場の話等を通じて作業療法士、理学療法士になることへの「動機づけ」の維持・向上につなげることを目的とし、学習支援塾を設置している。学習支援塾では、卒業生が教学委員長及び専任教員の指導・管理のもと、個別指導を中心とした取り組みを実施している。学習支援塾は成績不良の学生のみではなく、学修に対する悩みを改善したいと希望する全学生を支援する機会を設けている。令和2（2020）年度から新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況であったことから、従来の対面指導に加え、オンラインでの支援方法も新たに設定し、講義の合間や放課後に自宅で指導を受けられる体制を整えて支援している。

### 2. 国際交流センターにおける活動

平成24（2012）年度よりカンボジアへのスタディツアーを企画運営してきており、平成30（2018）年度からは、本ツアーを自由選択科目「国際リハビリテーション」と位置付けた。その後、学生が様々な生活や価値観に触れ、国際的に幅広い視野を持ち、将来の実践に役立つ多様な活動を提供することを目的に国際交流センターが設置され、その役割を果たしている。現在、カンボジアの関係機関2か所及びチェンマイ大学保健医療学部と教育・研究活動の協力関係も結んでいる。令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、カンボジアスタディツアーとタイのチェンマイ大学との短期交換留学は実現できなかったが、オンラインで国際交流活動を行う授業及びチェンマイ大学によるオンデマンド授業の調整と具体的な支援を行い、令和3年（2021）年度は、卒業生や関係機関も対象に含めて、オンラインで日本とカンボジアのリハビリテーションについて情報交換や意見交換を行う機会を3回設けた。

### 3. 臨床家のための大学院

本学大学院は、実際の医療現場で活躍しながら、さらに高度な専門知識・技能を学びたいと望む医療技術者を対象として設置されている。生活機能を支援する最新知識や科学的根拠に基づいた介入の技能を現職のまま修学できるよう、夜間あるいは週末・夏期休暇における集中講義を開設する等、様々な配慮がなされている。その中でも、脳神経疾患身体障害支援学領域が文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定を受けていることは特記すべき点である。本領域における「課題研究」では、大学院生の臨地活動から課題を抽出し、大学院生の勤務施設で担当する対象者を通じて課題解決のための症例研究を実施する。その指導にあたり、キャンパス内での講義と演習指導にとどまらず、大学院生の臨床・臨地現場に指導教員が赴き、対象者の状態や大学院生の介入場面を現場で把握し、大学院生に直接助言と指導を行うと共に、各施設の実務家と連携し、指導教員と共に学生指導を行っている。また、「修士論文」の研究でも各施設と連携し、研究テーマの臨床的意義や各施設や臨床現場への還元も考えながら、実務家と共に学生指導を行っている。